

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」最終案の調査について（案）

## 1 全員協議会での意見（令和4年6月3日）

所属常任委員会以外の常任委員会に対し意見を提出する仕組みについて

## 2 論点

- (1) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」（以下「同ビジョン、プラン」という。）の調査について、全ての議員の意見を反映させる多様な手段を確保すべきでないか。
- (2) 新たな手段と現行の方法（傍聴議員としての発言、同一会派の議員による発言）との整合を、どのように図るか。

## 3 対応案

同ビジョン、プランは、本県の10年先及び5年先の姿を展望する計画であり、今後の個別取組を進めるための基本となる計画である。

その重要性に鑑み、現行の方法（傍聴議員としての意見提出、同一会派による意見提出）を基本としつつ、同ビジョン、プランの調査に限り、全ての議員の意見を反映させる、より多様な手段を確保する。

## 4 具体的な手法

### (1) 現行（傍聴議員としての意見提出、同一会派による意見提出）

所属する常任委員会以外の常任委員会において意見を述べるには、会派内で調整し同一会派の委員による意見提出、又は、当該議員が傍聴議員としての意見提出をすることが現行の方法である。

### (2) 意見シートの提出

傍聴議員としての意見提出、同一会派による意見提出を基本としつつ、その方法によることができない場合は、意見シートによる常任委員会への意見提出を可能とする。

※ 以上の方法で、本日（令和4年6月16日）、協議が整わない場合、令和4年6月定例会月会議における同ビジョン及びプランの調査は、従前の方法で行う

※ 意見シートの提出は、令和4年6月定例会月会議に限り可能とする。

※ 意見シートは、常任委員会開催日前日の正午までに事務局を通じ提出するものとする。